

令和4年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年8月18日(木) 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員 (2番) 渡 辺 俊 之
委 員 (3番) 古 宮 博 文
委 員 (4番) 遠 藤 傳 一 郎
- 4 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
次長兼幼保学校課長 川名 美和子
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 安藤 守
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
指導主事 久保寺 徹
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第 30号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について
議案第 31号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について
報告第 1号 コミュニティ・スクール フォーラム開催について
報告第 2号 令和4年度東北中学校体育大会の結果について
報告第 3号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
報告第 4号 第61回 下水道の日「下水道いろいろコンクール」国土交通大臣賞受賞
について
報告第 5号 キズナ・ハワイ寄附について
報告第 6号 国際交流員着任について
報告第 7号 福島庭園10周年式典に係る副市長等の渡英について
報告第 8号 第16回もとみや駅伝競走大会について
報告第 9号 第16回市町村対抗福島県軟式野球大会について
報告第 10号 第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
着座にて説明させていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、2 番委員と 3 番委員の方をお願いします。

◇

◎議案第 30 号 令和 3 年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 それでは、議案第 30 号 令和 3 年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 30 号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和 3 年度の決算概要につきまして、教育総務課より順次ご説明いたします。なお、説明は、歳出の主な内容についてのみ説明をさせていただき、詳細につきましては、成果報告書をご覧くださいませようお願いいたします。

それでは、別冊の議案第 30 号資料、一般会計歳入歳出決算書をご覧くださいませと思います。
決算書 171 ページ、下段になります。

備考欄 3 保育所維持管理費でございます。各保育所の施設の維持管理と浸水被害に遭った本宮字馬場地内の本宮第 1 保育所の解体工事に要した経費でございます。

続いて、175 ページ、上段になります。

備考欄 6 保育所施設整備費でございます。本宮第 2 保育所改築事業、旧本宮第 3 保育所園舎の解体積算業務、みずいろ保育所の敷地造成工事に要した経費でございます。

次に、教育費になります。

決算書 261 ページをお開きいただきたいと思います。

備考欄 1 教育委員会運営費でございますが、教育委員会定例会、臨時会合わせて 13 回開催するとともに小・中学校、幼稚園、保育所の学校訪問を実施いたしまして、現状把握と教育活動の支援に努めてまいりました。また、委員報酬、会議録作成翻訳料などの経費になります。

続いて、263 ページ、下段になります。

備考欄 2 教育総務管理費でございます。教育事務評価委員会の委員報償、教員住宅の維持管理、教育施設整備事業基金の積立てに要した経費でございます。

続いて、267 ページ、上段になります。

備考欄 5 篤志奨学資金給与基金事業でございます。令和 3 年度、篤志奨学金の新規申込み 1 名を含む対象者 5 名へ月額 1 万円を給付したものでございます。なお、遠藤輝雄奨学金貸与につきましては、新規貸与者はなく、継続が 8 人で奨学金を貸与してございます。

続いて、275 ページ、下段になります。

小学校費の備考欄 3 学校施設維持管理費でございます。次のページになりますが、主な委託といたしまして、本宮小学校グラウンド工作物等設置設計業務委託、主な工事としましては、小学校調理室トイレ改修工事、和田小学校屋上防水修繕工事、岩根小学校敷地拡張整備工事を行ってございます。

続いて、283 ページになります。

備考欄 4 学校施設維持管理費は、中学校の施設維持管理に要した経費でございます。次のページ

になりますが、工事の主なものといたしまして、本宮第一中学校体育館消防設備更新工事、白沢中学校調理室トイレ改修工事などを行ったところでございます。

続いて、291ページ、下段になります。

備考欄5幼稚園施設維持管理費でございますが、幼稚園の施設の維持管理に要した経費であり、このうち工事としまして、糠沢幼稚園空調機設置工事を行ってございます。

続いて、297ページ、最下段になります。

備考欄7学校・家庭・地域連携協力推進費につきましては、コミュニティ・スクールに係る経費で、コミュニティ・スクール推進協議会の開催や推進フォーラムの開催に要した経費でございます。

続いて、339ページ、下段になります。災害復旧費になります。

備考欄1児童福祉施設災害復旧費は、令和元年東日本台風の浸水被害を受けた本宮第1保育所の移転新築に係る建設工事に係るものでございます。

続いて、341ページ、下段になります。

備考欄2小学校災害復旧費及び備考欄3中学校災害復旧費につきましては、昨年の福島県沖地震により被害を受けた五百川小学校、岩根小学校、白岩小学校体育館、本宮第二中学校の災害復旧に要した経費でございます。

以上で、教育総務課が所管いたしました決算の概要説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、引き続きまして、幼保学校課が所管いたしました内容につきまして説明いたします。

3款の民生費より説明いたします。

155ページをお開きいただきたいと思います。

備考欄1放射能対策費、1) 保育所給食放射性物質検査事業です。保育所の給食の放射性物質の検査に要した費用となります。保育所全施設の検査を五百川幼保総合施設に集約して実施しておりますが、全て本市の基準であります10ベクレル以下でありました。

続きまして、決算書の161ページをご覧ください。

備考欄5地域子育て支援費、2) 地域子育て支援拠点事業(センター型)です。五百川幼保総合施設内に地域子育て支援センターを開設いたしまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世帯の不安を解消するため、子育ての相談や交流など育児支援を実施した経費となっております。

163ページをご覧ください。

備考欄6放課後児童健全育成費です。放課後、児童の保育が困難な家庭の児童を対象に放課後児童クラブを設置し、社会福祉協議会へ運営を委託しているものでございます。

続きまして、決算書の169ページをご覧ください。

備考欄2保育所運営費になります。市内4か所の保育所及び五百川幼保総合施設保育所部の運営費となっております。会計年度任用職員の人件費や給食事業に係る経費、各種関係団体への負担金、さらに保護者会への健康づくり補助金などが主な経費となっております。

続きまして、173ページをご覧ください。

備考欄4特別保育費です。多様化しております保育ニーズに対応するため、一時保育事業、延長保育事業、障害児保育事業を実施いたしました。会計年度任用職員の人件費やおやつ代などが主な経費となっております。

次に、備考欄5民間保育所・保育園支援費です。民間認可保育所のもとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園の健全な運営のために、運営委託料と延長保育補助金を交付いたしました。

続きまして、175ページになります。

備考欄1 児童福祉施設管理運営費のうち、2) 第1・第2児童館運営事業です。第1児童館は、社会福祉協議会が設置いたしまして管理運営を行っておりますので運営補助金を交付し、第2児童館は、市が設置して、指定管理者として社会福祉協議会に管理運営を委託しているものであります。なお、第1児童館につきましては、事務所を白沢総合支所に移しまして、活動は糠沢分館などで行ってまいりました。

3款については以上になります。

次、10款教育費になります。

265ページをご覧ください。

備考欄3 子ども安全対策費です。警察、PTA、防犯ボランティア団体等の関係機関と地域住民が一体となりまして、子どもたちを交通事故や犯罪から守る取組を推進しております。市は下校時に合わせまして、子ども安全パトロール等を実施いたしております。

続きまして、備考欄4 通園通学支援費です。白沢地区の小・中学生の安全確保のため、通園通学バスの運行をしております。また、自転車通学をしております本宮第二中学校及び白沢中学校の生徒に対しまして、ヘルメットを支給いたしました。

続きまして、決算書は267ページをご覧くださいと思います。

備考欄6 東日本大震災対策費です。本市へ避難しております被災児童・生徒及び市内の被災児童・生徒に対しまして、学用品費や給食費等の支援をしております。

引き続き、決算書の267ページ、3目学校教育費の備考欄1 学校教育総務費であります。学校機器の維持管理と入学に伴う名簿作成や健康診断に要する経費、各種団体への負担金等を支出しております。なお、3)の小・中学校学校教育事業等助成事業につきましては、様々な学習活動を支援するため、PTA団体に対して補助金を交付しております。

続きまして、同ページ一番下になります。

学力向上対策費でございます。新型コロナウイルスの感染予防に留意いたしまして、教員を対象とした研修会等の開催と課題検証のため、学力向上委員会などを開催しております。また、チャレンジ学習奨励補助事業といたしまして、漢字、英語、数学と算数検定の受検者に対しまして、受検料の一部を補助いたしました。さらに、タブレット端末活用の本格化のため、引き続きICT支援員を委託し、教師への操作指導や授業支援等を行ってまいりました。

続きまして、269ページの備考欄4 学校教育支援費です。まず、1) 学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして、適応指導教室スマイルルームを開設しております。適応指導教室では指導員を配置いたしまして、学習意欲の向上や自立支援等の支援を行ってまいりました。

次に、2) 特別支援教育支援員配置事業でございますが、発達障がい、情緒障がい及び肢体不自由などによりまして、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しまして、支援員を22名配置して、授業にスムーズに参加できるよう支援をまいりました。

次に、3) スクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、スクールソーシャルワーカー2名を配置いたしまして、不登校やいじめ等様々な問題の解決のため、学校や関係機関と連絡を図りまして、個々に応じた相談や助言を行っているところでございます。

続きまして、最下段、備考欄5 キャリア教育推進費です。児童が自らの将来像を考え、勤労観を養うためアスリートなどの夢先生や講師を迎えまして、授業等を実施したものでございます。本年

度もコロナ禍の状況のため、オンライン授業により実施いたしたところがございます。また、全国へそのまちな協議会加盟自治体であります北海道富良野市とは、訪問による交流はかなわなかったところがございますが、市立富良野小学校児童とオンラインでの交流を実施したところがございます。

続きまして、決算書の271ページをご覧くださいと思います。

中ほどの備考欄1放射能対策費の1) 学校給食放射性物質検査事業と2) 体験活動促進事業でございますが、学校給食の安全・安心のため、放射性物質の検査をしているところがございます。調理前の食材検査と調理後の1食丸ごと検査を実施いたしました。基準値を超えたものはありませんでした。

続きまして、決算書273ページをご覧くださいと思います。

2項小学校費、備考欄1学校管理運営費です。児童の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と周辺環境整備等に要した経費となっております。

続きまして、決算書275ページになります。

備考欄2保健管理費でございます。児童の健康診断と教職員の健康診断を実施いたしました経費、さらに学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するためにPTA団体に補助金を交付したものでございます。

続きまして、279ページをご覧ください。

備考欄1教育振興費です。児童の学習を支援するため、準教科書等の学校教材や各学校に1台ずつ電子黒板を購入いたしました。また、各種コンクール出場への助成、南達方部小学校交歓陸上競技大会を実施しております。また、図書を購入いたしまして、学校図書の充実に努めているところがございます。

続きまして、同ページの下段、備考欄2の就学奨励援助費です。経済的な理由により就学が困難な児童を援助するため就学援助費を、さらに特別支援学級に在籍する児童を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給いたしました。

続きまして、決算書281ページをご覧ください。

3項中学校費、備考欄2学校管理運営費です。生徒の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と周辺環境の維持管理に要した経費となっております。

続きまして、決算書283ページをご覧ください。

備考欄3保健管理費です。生徒や教職員の健康診断を実施した経費です。また、学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。

続きまして、決算書の285ページになります。

備考欄1教育振興費でございますが、生徒の学習を支援するための準教科書等の学校教材や各学校に3台ずつの電子黒板を購入いたしました。また、各種コンクール、スポーツ大会参加への助成を行いました。また、図書を購入し、学校図書の充実に努めているところがございます。

続きまして、決算書の287ページをご覧ください。

中ほどになります。備考欄2就学奨励援助費です。経済的な理由によりまして就学が困難な生徒を援助するため、就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学校に在籍する生徒を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給したものであります。

続きまして、決算書289ページをご覧ください。

4項幼稚園費、備考欄2幼稚園管理運営費でございます。市内4か所の幼稚園と五百川幼保総合施設幼稚園部の運営費となっており、会計年度任用職員の人件費や光熱水費、委託料等が主な経費

でございます。

続きまして、同ページの下段、備考欄3保健管理費でございます。園児の健康診断を実施いたしまして、健康の保持と増進を図っております。また、健康づくり活動を支援するため保護者会に対し、補助金を交付いたしました。

続きまして、決算書291ページをご覧ください。

備考欄4教育振興費でございます。これは幼稚園の教材の整備や関係団体への負担金の支出、また、読書習慣を身につけさせるための絵本を購入した経費などとなっております。

続きまして、決算書の293ページをご覧ください。

備考欄6の預かり保育費でございますが、家庭での育児が困難な保護者に対する支援といたしまして、教育時間終了後に在園児を保育するもので、会計年度任用職員の人件費や賄い材料費が主な経費であります。

続きまして、備考欄7の私立幼稚園施設型等給付費でございます。子ども・子育て支援制度に移行した私立幼稚園及び私立認定こども園に対し、国の公定価格に基づく運営費を給付するものです。

続きまして、備考欄9の私立幼稚園施設等利用給付費でございます。私立未移行幼稚園に通う園児について、保護者の経済的負担軽減を図るため、幼稚園授業料及び預かり保育料に対する給付を行うものです。

続きまして、決算書335ページをご覧ください。

備考欄1の学校給食費です。これは学校給食の運営に係る経費となっております。白沢地区の小・中学校4校の自校給食事業に要した経費と、さらに本宮地区の小・中学校につきましては、大玉村と共同設置いたしております本宮方部給食センター協議会に負担金を支出し、給食を提供しているものでございます。さらに、前年度に引き続きまして給食費の値上げ分を助成いたしました。

以上が幼保学校課が所管いたしました教育費の内容について説明となります。

◇国際交流課長 それでは、10款教育費のうち、国際交流課が所管いたしました決算につきまして、ご説明を申し上げます。

決算書を戻りまして268ページから269ページとなります。

1項教育総務費、3目学校教育費、備考欄3外国語指導助手招致費でございます。こちらは外国語指導助手、いわゆるALTを市内中学校にそれぞれ1名ずつ計3名を配置して、英語教育の充実を図るための経費でございます。主なものといたしましては、外国語指導助手の派遣契約による委託料及びALTを活用する小学校教員向けの外国語教育教員研修委託料が発生しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、298、299ページになります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄8国際交流費でございます。国際性豊かな人材の育成と多文化共生の推進に要した経費でございます。主なものといたしましては、国際理解講演会を開催した際の講師派遣料でありますとか、昨年度実施しました英語料理レシピ開発事業に要する経費、国際交流協会負担金、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における復興ありがとうホストタウン関連事業に要した経費でございます。

続きまして、ページ飛びまして、318ページ、319ページをお開きいただきたいと思います。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄3スポーツ振興費のうち、5)東京2020オリパラ賑わい創出推進事業でございます。これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が昨年度、1年遅れで実施したところでございますけれども、これに向けて機運醸成を図り、東京2020大会を盛り上げ、これを契機として、スポーツに対する意欲向上を図るためといった目

的導入の経費でございます。ご承知のとおり、無観客ということがありまして、中止となった事業もでございますけれども、街灯フラッグやのぼり旗を使用した都市装飾事業及びコミュニティライブサイトに代わるオンライン上で応援するおうちd eライブサイトといった賑わい事業、あとはオリンピックレガシーを継承するためにモニュメント等を設置するために要した経費でございます。

以上、国際交流課が所管いたしました令和3年度決算の説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたしました決算につきまして、説明を申し上げます。

初めに、決算書199ページをお開きください。

5款労働費、1項、2目の備考欄1勤労青少年ホーム管理運営費につきましては、中央公民館2階部分の勤労青少年ホームの管理運営委託料をはじめ、光熱水費等維持管理に要した経費が主なものであります。

続きまして、10款の説明に入ります。

295ページをお開きください。

5項、1目の備考欄2社会教育総務費につきましては、会計年度任用職員の報酬をはじめ、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの事業委託など、社会教育の振興に要した経費及び公民館長及び分館長の報酬などが主なものであります。

続きまして、決算書297ページ、備考欄4社会教育委員活動費につきましては、社会教育委員の報酬をはじめ、社会教育委員の活動に要した経費でございます。

決算書同ページ、備考欄5青少年健全育成費につきましては、本宮市青少年健全育成推進大会の開催に要した経費、青少年問題協議会の運営に要した経費、青少年健全育成団体の活動支援に要した経費などが主なものであります。

続きまして、決算書同ページ、備考欄6成人式費につきましては、令和3年5月2日に開催しました令和3年成人式及び令和4年1月9日に開催しました令和4年成人式に要した経費であります。

次に、決算書299ページをお開きください。

下段になりますが、備考欄9地域学校協働活動事業推進費につきましては、学校支援としてコーディネーターを配置しまして、学校が必要としている活動を支援するボランティアを派遣する事業に要した経費、また、体験活動ボランティア活動支援として施設見学、市内探検など、各種体験活動の指導者の派遣により要する経費及び放課後に子どもたちと一緒に地域の方々と触れ合うことにより健全育成を図ることを目的とした、放課後子ども教室いわゆる遊友クラブに要した経費であります。

続きまして、301ページをお開きください。

301ページ、備考欄1生涯学習推進費につきましては、一般成人から高齢者までを対象として、教養、趣味、健康等に関する内容の講座の開設に要した経費であります。

続きまして、同ページでございます。

3目、備考欄1文化芸術振興費につきましては、豊かな心と創造性を培うために優れた舞台芸術や映画祭の活動支援、伝統芸能やもとみやかるた大会開催に要した経費などが主なものであります。

次に、決算書同ページから303ページにかけてとなりますが、決算書301ページの備考欄2カルチャーセンター維持管理費につきましては、昨年2月の地震被害により、現在閉館をしておりますが、カルチャーセンターの維持管理に要した経費となります。

続きまして、決算書303ページをお開きください。

4目、備考欄1ふれあい文化ホール運営費につきましては、文化ホール運営協議会の運営に要した経費、市民の生涯学習成果発表展などを開催するために要した経費、歴史や文化財への理解を深めるため講座を開催した経費となります。

続きまして、決算書305ページをお開きください。

備考欄2ふれあい文化ホール維持管理費につきましては、ふれあい文化ホールの維持管理に要した経費となります。

次に、決算書307ページをご覧ください。

5目、備考欄1中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館、サンライズもとみやをはじめ、各地区公民館等の維持管理に要した経費であります。

続きまして、決算書309ページをお開きください。

備考欄2白沢公民館維持管理費につきましては、会計年度任用職員の報酬をはじめ、白沢公民館の維持管理に要した経費であります。

続きまして、311ページをお開きください。

6目図書館費、備考欄1しらさわ夢図書館費につきましては、会計年度任用職員の報酬をはじめ、夢図書館の適切な運営と図書館資料の充実、利用者の方に必要な資料や情報の提供などに要した経費が主なものであります。

続きまして、決算書313ページをお開きください。

備考欄2しらさわ夢図書館維持管理費につきましては、しらさわ夢図書館の維持管理に要した経費でございます。

次に、決算書315ページの7目文化財保護費、備考欄1文化財・史跡費につきましては、文化財調査委員活動に要した経費、文化財を適切に管理、保存するために要した経費及び文化財伝承団体14団体を支援するための補助に要する経費が主なものであります。

次に、同ページでございます。

8目歴史民俗資料館費、備考欄1資料館管理運営費につきましては、会計年度任用職員の報酬及び歴史民俗資料館の維持管理に要した経費であります。

317ページにまいりまして、6項1目保健体育費、備考欄2スポーツ推進委員活動費につきましては、スポーツ推進委員報酬の支払いに要した経費が主なものであります。

次に、決算書319ページ、備考欄3スポーツ振興費につきましては、もとみや駅伝大会や各地区スポーツ大会の開催に要した経費、学校体育館を市民に開放する事業に要した経費、市民の競技力向上事業などが主なものであります。

次に、決算書同ページでございます。

備考欄4スポーツ振興活動支援費につきましては、体育協会等スポーツ団体、スポーツ少年団、福島駅伝に出場する本宮市代表チーム支援のため、実行委員会の運営補助に要した経費、東北大会以上の大会に出場した選手に対する出場報奨金を支給する経費、さらにロードレース大会の実行委員会の支援に要した経費が主なものであります。

続いて、321ページからになりますが、321ページから333ページまでご覧いただきたいと思っております。

こちらは、市内の社会体育施設の管理運営費でございます。備考欄14まででございますが、体育施設の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、333ページの下段になります。

備考欄 19 パークゴルフ場整備費につきましては、パークゴルフ場を増設するため測量設計業務委託に要した経費であります。

続きまして、11 款災害復旧費になります。341 ページをご覧くださいと思います。

11 款 4 項 1 目の社会教育施設災害復旧費でございますが、こちらについては、被災したカルチャーセンターの災害復旧に係る設計委託料及び令和元年東日本台風で被災した中央公民館の移動図書館車を新たに製作した経費となります。

以上、生涯学習センターが所管しました決算の内容とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第 31 号に対する質疑を行います。

◇3 番委員 確認です。会計年度任用職員報酬と会計年度任用職員給与の違いを教えてください。

◇次長兼幼保学校課長 会計年度任用職員の報酬につきましては、パートタイムの方については報酬という科目で支出になっております。職員と同じ 7 時間 45 分勤務のフルタイムの勤務については給料の科目で計上がされて、支出がされております。

◇3 番委員 分かりました。ありがとうございました。

◇4 番委員 各施設、名所旧跡や、教育委員会の説明板、石碑などの周辺の地元で管理すべきではないか。除草にかかる予算が出ているようだが、どのように考えているのか。

◇教育部長 この決算書でいうところの 315 ページの上段ですか、備考欄 1 文化財・史跡費というところで、必要に応じて看板を新しく付け替えたり、補修をしたり、樹木剪定料などもありますが、必要に応じてやっております。ただいま委員おっしゃったように、文化財といっても基本的に市のもではないので、例えば草刈りなどは地元でやっていたというのが現状です。全てこちらでやるというわけではなくて、例えばなのですが、文化財に指定している樹木が少し弱ってきたという場合に樹木医を頼んだり、必要に応じ維持のための剪定を行っていますが、通常環境保全は所有者の方をお願いしているというのが現状です。

◇4 番委員 安積疎水について、教育委員会で看板とか掲げているのに、除草などしていないのはおかしいと苦情というのは来ますか。

◇教育部長 そこが来ているかどうかは私も確認はしていませんが、様々な文化財の保存では来ていると思います。ただ、文化財調査員というのが地区にいらっしやいまして、そういった方を中心に地元の文化財の保護というのを進めています。文化財の保護は、実際には歴史民俗資料館正職員が 1 人と、パートタイムがやっているような状況ですので、全部を見て回るといったのは不可能なので、実際、文化財調査員の方にいろいろ情報をいただき、場合によっては一般会計から支出して対応しています。

基本的には所有者にやっています。

◇4 番委員 本宮市教育委員会という説明板周辺の整備を地権者や管理者に呼びかけることは行わないのか。

◇教育部長 文化財調査員の方もそういったところはやっぱり気にされていまして、調査員自らが草刈りしているところもあります。それから再三申し上げているのですが、基本的には所有者の管理というのがまず原則なので、そこをお願いするというのが必要かと思います。

◇教育長 そのほか質疑ありますか。

◇2 番委員 267 ページの 1 番、奨学金なのですが、継続で昨年度は、いなかったということですが、募集がなかったのですか。

◇参事兼教育総務課長 篤志奨学資金給与基金というこちらの基金のほうは、所得というか、収入と

どうか、家計的に余裕がない方でも、経済的な理由で学校に行けないということのないよう支援するための低所得者向けの基金で、篤志のほうは月々1万円を給付するものになります。こちらは去年と一昨年に、申込みが1名おりました。そちらは該当して、給付、4年大学で給付してございます。

遠藤輝雄奨学金については、借りたい方が昨年度はいなかったということです。その前に借りていた方には4年大学ですので、それもそちらは貸与している部分もありますし、あと借り終わった後10年間の返済はまだ動いているところでございます。

◇2番委員 できれば、このような制度を積極的に活用していただきたいと思います。使いづらいか、金額が少ないのか。例えば本宮市で予算をつくって、もっと金額を増やして活用していただくとか、そのような案はないのかと考えるのですが、どうですか。

◇参事兼教育総務課長 最近、低迷しておりますので、その辺も含めまして、単に低所得者向けなのか、それともまた別な目的を持ちながらの奨学金にするのかということも含めて、検討していきたいと思います。

◇2番委員 積極的に使っていただいて、勉強したいというお子さんにどんどん支給していくという形がいいのかなと思ったものですから、検討してください。

◇3番委員 今の話を聞いて少しひらめいたのですけれども、例えば学校を卒業して、本宮市に定住する場合はこの分の何%を免除するとか全額免除するとか、そのような画期的な取組をしたら、定住促進にもつながるし、本宮のためにもなる人材が残ってくれるということで効果が多少あるのかなと、アイデアの一つとしてご検討できたらと思います。

◇教育長 そのほか質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第30号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第30号は承認することに決めます。



◎議案第31号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について

◇教育長 議案第31号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第31号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、教育総務課より、順次補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の議案第31号資料、令和4年度一般会計補正予算（第5号）をご覧くださいと思います。

この資料の19ページをお開きいただきたいと思います。

みずいろ保育所第2期整備事業でございます。今回、駐車場整備の工事費を計上しまして、この整備により53台分の駐車台数を確保することとなります。本年中に工事を発注いたしまして、来年夏には完了するように進めていきたいということでございます。駐車場はアスファルト舗装で仕上げまして、区画線を引き、周りをフェンスで囲い、街灯を設置することとしています。

続きまして、次のページ、21ページになります。

たかぎ保育所駐車場整備事業でございます。旧高木地区公民館の跡地に駐車場を整備するため、工事期間中の代替の駐車場借上料と駐車場整備工事費を計上しました。駐車台数は56台分となります。駐車場はアスファルト舗装で仕上げまして、周りをフェンスで囲い、街灯を設置することで進めていきたいということでございます。なお、今、合併支援道路が整備中ございまして、そちらと調整しながら工事を発注していくこととしまして、工事期間は約9か月と見込んでいます。

続きまして、次のページ、23ページになります。

教育施設等整備事業基金積立金でございますが、令和3年度決算に合わせまして、教育施設整備の財源として基金から予算額に応じて繰入れしていたため、決算額の精算により残額を基金へ繰り戻すものでございます。

続きまして、27ページになります。

小学校施設維持管理事業でございます。まず、1つに本宮小学校グラウンド改修設計業務委託料でございます。本宮小学校のグラウンドは雨が降ると、水はけが悪く、3日から4日使用できない状態が以前から続いていたため、それらの要因の解明に必要な調査並びに排水機能を回復させる改修設計業務を委託するものでございます。10月に設計業務を発注しまして、次年度に工事を行うスケジュールで進めてまいります。

次に、14節まゆみ放課後児童クラブ設置工事でございます。まゆみ放課後児童クラブは第2児童館を利用しておりますが、学校からの距離が1.3キロメートルと非常に時間を要すること、またその移動による交通事故等のリスクを解消するため、現在、まゆみ小学校で空き教室となっております。コンピュータ室の改修費を今回計上しました。

工事の主な内容ですが、コンピュータ室の床がカーペットになってございますので、そちらをフローリングに張り替える。約90名が利用することとなるので、ランドセルなどを置くロッカーの設置とげた箱を設置するものでございます。照明器具の改修とエアコンの設置、体育館の入口から入るようになりますが、そちらのホールに手洗い場を新設します。なお、年度内に工事を完了させまして、新年度からはこの場で放課後児童クラブを開始したいと考えてございます。

続きまして、31ページになります。

中学校施設維持管理事業でございますが、中学校施設の修繕で、今後の突発的な修繕や簡易修繕に対応するための経費となります。

続きまして、35ページになります。

白岩幼稚園駐車場舗装工事でございます。白岩幼稚園は玄関前の駐車場を職員駐車場と送迎の駐車場と併用しておりますが、砂利敷きの駐車場のため、毎日の送迎車両の往来でわだちや水たまりが生じやすく、子どもの乗り降りに支障を来していることから、今回、アスファルト舗装とするための工事費を計上しました。

最後に、歳入の説明をさせていただきたいと思えます。

予算書の1ページにお戻りいただきたいと思えます。

教育費寄附金でございます。今年度、これまでに現金を寄進いただいたもので、それぞれ教育の充実のためにとということで事業に充当させていただき、備品の購入などに充ててまいります総額が398万1,000円ということで見積もっております。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第5号）のうち幼保学校課が所管する内容に

つきまして、ご説明をいたしたいと思います。

要求書の6、7ページをご覧いただきたいと思います。

放課後児童健全育成事業につきましては、放課後児童クラブの保育料を誤って徴収していたことが分かったため、過誤納分を還付するものであります。差額分2万3,000円を還付させていただきたいと考えております。

続きまして、要求書の8から9ページ、保育所事業の会計年度任用職員の報酬手当と併せまして、要求書の10から11ページ、一時保育事業、12から13ページの障がい児保育事業、飛びまして32から33ページの幼稚園管理運営事業、36から37ページの預かり保育事業の報酬等につきましては、決算等によります予算の組替えとなっております。

要求書の9ページのほうにお戻りください。

委託料の広域保育委託料につきましては、当初計上分よりも広域保育を希望する方が多かったので、委託料に不足が見込まれることから、増額要求をさせていただきました。また、その下の保育士派遣業務委託料につきましては、現在4名の派遣保育士を委託しているところですが、待機児童の解消におきまして、さらに保育士を確保したいため、不足分を補正するものでございます。

次に、要求書の14から15ページをご覧ください。

民間認可保育所・保育園運営支援事業の22節償還金利子及び割引料、国庫負担金1,204万4,000円、県負担金407万円は、令和3年度の民間認可保育所に対する運営給付に対する国・県交付金の過年度精算による返還金となっております。

次に、要求書の16、17ページをご覧いただきたいと思います。

同様に、民間認可外保育所・保育園運営支援事業の22節償還金利子及び割引料、国庫負担金過年度精算金45万6,000円、県費負担金過年度精算金21万8,000円は、令和3年度の認可外保育施設利用と給付金に対する国・県負担金の過年度精算による返還金になります。

続きまして、要求書の24、25ページをご覧いただきたいと思います。

学校給食放射性物質検査事業、18節負担金補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策負担金の補正増につきましては、負担額算定の基準日であります5月1日の児童・生徒数が確定したことによりまして、額が決定したことによるものです。

また、学校給食放射性物質検査事業交付金の増につきましては、令和3年度の給食センターと自校給食分の放射性物質食材検査器の機器校正費用につきまして、市が一括して補助金申請を行っておりますが、額が決まりましたので給食センター分を交付するものとなっております。

要求書の28、29ページをご覧ください。

小学校3、4年生で使用いたします社会科副読本制作業務委託料を要求させていただいております。この副読本につきましては、教科書の改訂によりまして2年前の令和2年度に制作したところですが、そのとき、2年分の作成をいたしまして、さらなる制作が必要となっております。製本したものを増刷するか、デジタル版に移行するか検討していたところですが、デジタル版の使い勝手やデータの更新のしやすさの状況から、また経費の面からもデジタル版として制作をするということで本予算の計上となっております。

次に、要求書の38から39ページをご覧ください。

私立幼稚園施設型等給付費給付事業の県費負担金過年度精算金13万1,000円は、施設型給付費に対する県費負担金の地方単独費用補助金の過年度精算による返還金となっております。

次に、60から61ページをご覧いただきたいと思います。

本宮方部学校給食センター運営参画事業、18節負担金補助及び交付金につきましては、負担金算定基準日の5月1日時点の児童・生徒数が確定したことによりまして、給食センター協議会の負担金割合が変更となったことにより増額補正となっております。

以上で、幼保学校課が所管いたします補正予算の内容説明といたします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、10款教育費のうち生涯学習センターが所管いたします補正予算の内容について説明をいたします。

歳出予算要求書40ページ、41ページをお開きください。

5項社会教育費、4目ふれあい文化ホール費でございます。補正の概要につきましては、経年劣化に伴う施設の修繕に係る経費を補正増とするものであります。内容につきましては、10節需用費の修繕料で、施設の修繕に必要な経費を補正増としたものでありまして、屋外通路タイルの修繕工事、合併処理浄化槽の修繕、文化ホール東側舗装の陥没修繕工事ということでございます。

続きまして、42ページ、43ページをお開きください。

5項社会教育費、5目公民館費でございます。こちらにつきましては、荒井地区公民館のトイレを温水洗浄便座に更新する経費、さらに防犯カメラ等を設置する経費を補正増とするものであります。内容につきましては、10節需用費におきまして防犯カメラの表示看板を各施設に3枚ないしは4枚配置する経費を計上しております。

さらに14節工事請負費につきまして、荒井地区公民館トイレ温水洗浄便座の取付工事、あと青田農業構造改善センター及び岩根農業構造改善センターに防犯カメラを設置する経費を補正増とするものであります。

続きまして、44ページ、45ページをお開きください。

同じく5目の公民館費でございますが、こちら白沢地区の公民館、和田分館、長屋分館、松沢、糠沢分館の各施設の修繕料を補正増とするものでございます。14節工事請負費におきましては、松沢分館の軽運動場のLED化改修工事を予定してございます。

続きまして、歳出予算要求書46、47ページをお開き願います。

6目図書館費、補正の概要につきましては、読書教育活動推進のためのチラシの作成、本の団体貸出し用のケースを購入する経費を補正増とするものであります。

続きまして、48ページ、49ページをお開きください。

同じく6目図書館費であります。補正の概要につきましては、しらさわ夢図書館の立地条件を生かしたリゾート図書館化を図るため、しらさわ夢図書館の機能拡充工事を行う経費を補正増とするものであります。

続きまして、50ページ、51ページをお開きください。

こちらは、8目歴史民俗資料館費でございます。補正の概要については、荒井字大久保山地内等の文化財管理地の剪定経費を補正増とするものであります。

続きまして、歳出予算要求書、52ページ、53ページをお開きください。

こちらは、6項保健体育費、2目体育施設費でございますが、グリーンパーク野球場の施設につきまして、修繕並びに植栽の維持管理委託、野球場の改修実施設計業務委託料を補正増とするものであります。

続きまして、54ページ、55ページをお開きください。

6項2目の体育施設費でございます。補正の概要につきましては、白沢庭球場の全天候型テニス

ネットの購入、既存ベンチの老朽化によるベンチの更新を図るものでございます。

続きまして、要求書56ページ、57ページでございます。

こちらは、2目体育施設費でございますが、補正の概要につきましては、コミュニティ交流広場の増設によりまして、施設の安全管理のため防犯カメラを設置する経費を補正増とするものであります。防犯カメラ5台を設置予定でございまして、設置に関しまして国土交通省郡山出張所との協議が必要となるため、実施設計を委託する経費を併せて補正増としております。

続きまして、58ページ、59ページ、2目体育施設費、こちらの概要につきましては、みんなの原っぱランニングコースの維持管理に必要な経費を補正増とするものであります。

続きまして、62、63ページをお開きください。

11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費でありまして、こちらについては令和4年3月の地震による白岩分館の災害復旧工事、トイレの改修並びに照明のLED化の改修工事を実施する経費を補正増とするものであります。

以上、補正予算内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第31号につきまして、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第31号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第31号は承認することに決めます。



◎報告第1号 コミュニティ・スクールフォーラム開催について

◇教育長 次に報告事項になります。

報告第1号 コミュニティ・スクールフォーラム開催について説明をお願いします。

◇管理主事 報告第1号 コミュニティ・スクールフォーラム開催について、ご報告並びにご案内申し上げます。

3ページをお開きください。

令和4年9月30日金曜日、6時30分よりサンライズもとみやにて開催予定です。ご存じのとおり、今年度からコミュニティ・スクールが市内全ての学校に導入されたことに伴い、サブタイトルを「はじまる 地域とともにある学校づくり」としまして、講師には昨年度、コロナの影響から失礼をしてしまいました、おおたま学園コミュニティ・スクール委員会副会長の矢吹吉信様に再度お願いをしております。

内容としては2部構成としまして、第1部ではサブタイトルに沿ってのご講演、第2部では各学校運営協議会委員の方々7名によるパネルディスカッションを予定しております。このパネルディスカッションを通して、各学校運営協議会の取組について互いに理解を深め、今後、学校運営協議会を運営していく際の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

ご案内する方々は、各学校の学校運営協議会の方々145名、20掛ける6、プラス白沢地区が25名ですので145名で、教育委員の皆様方で合計150名を見込んでおります。もし時間がお許しになられましたらば、ご参加のほどをどうぞよろしくお願いたします。なお、下に記載のと

おり、出欠を大変申し訳ございませんが、9月22日までに野内まで報告をお願いします。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第1号につきまして、質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 令和4年度東北中学校体育大会の結果について

◇教育長 次に報告第2号 令和4年度東北中学校体育大会の結果について、説明をお願いいたします。

◇管理主事 報告第2号 令和4年度東北中学校体育大会の結果についてご報告申し上げます。
水泳から申し上げます。

8月5日から7日にかけて岩手県盛岡市にて開催されました。全ての中学校から5名が参加し、3名が入賞しております。

次に、陸上競技について申し上げます。裏面をご覧ください。

本宮第二中学校から走り幅跳びに出場した2年小林夢さんが東北大会で2位に入賞を果たし、本日から福島市で開催されている全国大会に出場しております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 次に報告第3号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について、説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料の4ページをご覧ください。

令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況についてご説明をいたします。

経済的な理由によりまして就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給認定をした一覧でございます。

認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護は生活保護を受けていないが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯となっております。

今年度、本宮小学校は39人、本宮まゆみ小学校が31人、五百川小学校が22人、岩根小学校が6人、糠沢小学校が5人、和田小学校が10人、白岩小学校が10人の認定をしております。小学校の合計は120人となっております。

中学校は本宮第一中学校が31人、本宮第二中学校が24人、白沢中学校が25人、その他ということで、本宮市には住所はありますが、区域外の学校に通学している生徒の保護者ということで1人が認定をしております。合計で中学校は81人、小中合わせて201人を認定いたしました。ちなみに昨年同時期の認定者数は218人でありました。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯や児童扶養手当受給世帯、また、生活困窮世帯となっているところでございます。

また、非認定とされた児童につきましては、五百川小学校で4人、白岩小学校で4人、各中学校で1人ずつとなっております。非認定の理由といたしましては、所得条件、生活保護の1.3倍を超えているというところで非認定とされているところでございます。

以上で、説明を終わります。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 第61回下水道の日「下水道いろいろコンクール」国土交通大臣賞受賞について

◇教育長 次に、報告第4号 第61回下水道の日「下水道いろいろコンクール」国土交通大臣賞受賞について、説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料5ページをご覧くださいと思います。

公益社団法人日本下水道協会が主催いたします第61回下水道の日「下水道いろいろコンクール」におきまして、応募当時、本宮小学校4年生の遠藤千紘さんが国土交通大臣賞を受賞いたしました。

このコンクールは全国の小・中学生及び一般の方を対象に、9月10日の下水道の日にちなみまして、下水道に興味を持っていただき、理解を深め、下水道の健全な発展に役立つことを目的として行われているものです。

絵画・ポスター部門、書道部門、作文部門、標語部門、新聞部門がありまして、遠藤さんは絵画・ポスター部門、小学校高学年4年生から6年生の部におきまして、応募総数3,326点の中から最高賞の国土交通大臣賞を受賞しました。

表彰式は東京ビッグサイトで行われております下水道展'22東京の開会式の中で、8月2日に行われました。

資料の6ページからコピーになってしまうのですが、こちらが遠藤さんの作品になっております。今後、下水道事業の様々なPR活動に利用されるとのことです。

以上で、説明を終わります。

◇教育長 それでは、報告第4号について、質疑を行います。

◇3番委員 この件で、遠藤千紘さんという方は個人的に応募された、それとも学校で授業の一環としてポスターを応募されたのか、お聞きいたします。

◇教育長 恐らく夏休みの選択課題から描いてみようという流れかと思います。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 キズナ・ハワイ寄附について

◇教育長 次に、報告第5号 キズナ・ハワイ寄附について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、報告第5号でございます。資料7ページをご覧くださいと思います。

今般、キズナ・ハワイという団体から、令和元年東日本台風被害緊急支援募金をみずいろ保育所に対して米ドルで2万2,249.36ドル、今のレートで換算しますと、約300万円相当の寄附がございました。園内の遊具設置の費用の財源として充てたところでございます。

寄附主体がキズナ・ハワイ、これは東日本大震災を契機として構成されました在ハワイの各日系人もしくは在ハワイの日本人の団体のネットワークでございます。寄附総額は記載のとおり、2万2,249,36USドル、約304万8,162円となっております。

こちらは、ジャングルジム、滑り台、象さん滑り台、ぶらんこ、クライミングウォール等の設置のための費用として充てたところでございます。

こちらについてですが、昨年の3月に県の国際課を通じまして、日米協会が台風19号の募金を集めたものの受入れ先を探しているということの照会がございましたところ、私のほうで国際課と調整をしていましたところ、そういった保育園の整備費、遊具設置の財源とすることでどうかということ調整をお願いしましたところ、キズナ・ハワイのほうから大変喜ばしいことだということ回答をいただきまして、了解をいただいて、その後、みずいろ保育所の整備等完了となった今年の7月に寄附金を受領したという経過がございます。

これにつきましては、今月8月2日にみずいろ保育所で受納式が開催されまして、キズナ・ハワイからはハワイ日米協会の名誉理事の大久保様、ホノルル福島県人会の理事の森口マリアンさんがおいいただきまして、寄附の受納式を行った次第でございます。

新聞報道等をされたところでございます。市長からもこれを契機として、お互いが関係性が結ばれることが大事であるということでコメントをいただいたところでございます。

以上、報告いたします。

◇教育長 報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第6号 国際交流員着任について

◇教育長 次に、報告第6号 国際交流員着任について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、ページをめくっていただきまして、8ページになります。

国際交流員(CIR)の着任についてでございます。国際交流員の任用が決定しましたので報告いたします。

国際交流員、ブラウン・エイミー・リアノンさん、24歳の女性でございます。英国ベッドフォードシャー州、ロンドンよりも北部のほうのご出身の方でございます。今月29日から来年7月31日、約1年間の任用期間となっております。

主な業務内容は記載のとおりでございます。実際、オンラインでミーティング等を実施しましたところ、とてもチャーミングな方でございますので、市民の方々にも愛される交流員になるんじゃないかなと思っております。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第7号 福島庭園10周年式典に係る副市長等の渡英について

◇教育長 次に、報告第7号 福島庭園10周年式典に係る副市長等の渡英について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、続きまして、9ページでございます。

報告第7号 福島庭園10周年式典に係る副市長等の渡英についてでございます。こちらは本市にございますプリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園の姉妹庭園でありますロンドン市ホランドパーク内にある福島庭園が10周年を迎えます。

これを記念する式典をロンドンしゃくなげ会と福島民報社の共催で挙げる準備が今、進められておまして、過日、ロンドンしゃくなげ会から式典開催日が9月7日となる旨、連絡があったところでございます。これにつきまして、本宮市はこの式典に参列し、慶賀の意を表すべく、記載のとおり、人員を派遣していく予定でございます。

また、併せて先に英国が福島県産品の輸入規制を解除したことを受けまして、福島県と共に風評払拭のイベントを実施することを決めてございます。また、併せて関係機関を訪問いたしまして、これまでの交流に関する感謝とか今後の日程につきまして、ミーティングをしてみたいと思っております。

主なところにつきましては、概要について2点記載がございます。まず、福島庭園開園10周年記念イベントは9月7日でございます。ホランドパークの福島庭園内で民報社とロンドンしゃくなげ会の主催で行います。また、その同日の夜、夕方から英国大使館、在英日本大使館におきまして、福島県と本宮市の産品を提供しまして、風評払拭のイベントとして、今現在、230名のお客様をお招きいたしまして、イベントを実施するということが決まっております。本宮市からも物産品を提供して、一緒に開催してまいります。

3番に今現在の概略でございますけれども、行程を記載してございます。9月5日の午後から空港近くに泊まりまして、9月6日から出発しまして8日にロンドン大学、またダヴェナント校等、関係機関を訪問しまして、9月9日の便で戻ってきて、10日に戻ってまいります予定でございます。

渡英者は副市長のほか、国際交流課4名、4名のうち1名が着任したばかりの国際交流員が含まれた4名でロンドンに渡英する予定でございます。

以上、説明いたします。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第8号 第16回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 報告第8号 第16回もとみや駅伝競走大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、資料10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。

第16回もとみや駅伝競走大会でございますが、10ページの要項8番でございます。

開催期日は10月16日、日曜日となります。開会式は午前8時から、競技開始は午前9時からのご予定になっております。

要項の10番でございますが、会場につきましては、本宮運動公園内みんなの原っぱランニング

コースをスタート、本宮第一中学校体育館までをゴールとした特設本宮市内駅伝コースで開催いたします。

要項の12番、チームの編成でございますが、10区間の部門と5区間の部門で開催します。なお、昨年の大会につきましては、新型コロナウイルス感染対策として、参加チーム数を30チーム以下に限定して開催したところではありますが、今年度につきましてはチーム数の限定は行わず、参加チームを募集しているところでもあります。

今大会についてはマスクの着用、手洗い、手指の消毒の徹底をお願いして開催してまいりたいと考えております。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によりましては中止も含め、要項の変更もございます。また、教育委員の皆様には大会役員として参与役職に就いていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、第16回もとみや駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対して、質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第9号 第16回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告9号 第16回市町村対抗福島県軟式野球大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第9号 第15回市町村対抗福島県軟式野球大会についてご説明をいたします。

資料は12ページとなります。市町村対抗福島県軟式野球大会につきましては、9月10日から10月初旬までの日程で、県営あづま球場、ヨーク開成山スタジアム、しらさわグリーンパーク野球場などの7会場において行われます。

本宮市チームは組合せ表の左から19番目、9月10日に柳津町チームと対戦します。会場は伊達市のほぼら大泉球場となります。この試合に勝利すれば、第2試合は磐梯町と埴町の勝者と、9月23日に対戦する予定となっております。それ以上勝ち上がれば、地元しらさわグリーンパーク野球場が試合会場となる予定です。

市のチームへの支援としまして、選手の送迎と応援バスの運行を行う予定でございます。

以上、第16回市町村対抗福島県軟式野球大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第10号 第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第10号 第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第10号 第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をさせていただきます。

資料は13ページとなります。

市町村対抗福島県ソフトボール大会は、10月8日から22日まで、5日間の日程で相馬光陽ソフトボール場を会場に開催されます。県内55市町村のチームによるトーナメント戦となります。

本宮市チームは組合せ表の20番目、10月8日に昨年も初戦で対戦した浅川町と対戦することとなりました。

市の支援としましては、軟式野球大会と同様に、選手の送迎と応援バスの運行を行う予定でございます。

以上、第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第10号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、事務局から報告等あればお願いします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、9月22日木曜日、時間は1時30分から開会いたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会の定例会を閉会いたします。

【午後3時00分閉会】